

第2章

幕別町の将来像

第1節 まちづくりの基本姿勢

第2節 町の将来像と基本目標

第3節 主要指標

第4節 土地利用の方向

第5節 地域別整備方針

第6節 総合計画の体系

第1節 まちづくりの基本姿勢

基本構想の策定においては、新町の一体感の醸成や均衡ある発展を目指すとともに新町まちづくり計画を基本としつつ、これまでのまちづくりの理念を継承し、町民が夢と誇りをもって理想のまちづくりが進められるよう、次の4つの基本姿勢（視点）を定めるものです。

1 町民参加・町民との協働

少子高齢化や地方分権の推進など社会構造の変化に伴い、行政に対する住民ニーズはますます多様化、高度化しています。これらに対応するとともに持続可能な地域社会を築いていくため、まちづくりの主体である住民の皆さんをはじめ、公区、企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めるとともにこれら主体と行政とのパートナーシップ※11による「協働のまちづくり」※12を一層推進します。

2 地域を支える人づくり

「地域づくりは人づくり」と言われるように、「人」は何よりも重要な地域資源です。さまざまな地域課題が生じている中、それらの課題解決には、地域住民一人ひとりが知恵を出し合い行動し、協力して地域力を高めていくことが必要です。地域活動のみならず、あらゆる分野において人材の発掘・育成・確保を図ります。

3 環境への配慮と自然との共生

地球規模の環境問題が深刻化する中、国をはじめ、自治体や企業、団体、個人が、それぞれの立場で環境問題に取り組むことが求められています。生活や経済活動に伴う環境に対する負荷を軽減することにより、循環型社会※13を構築するとともに人と自然が共生できるまちづくりを進めます。

4 均衡ある発展と一体感の醸成

幕別と忠類のそれぞれが持つ地域特性を伸張し、機能分担により地域の力と価値を高め、新町全体として調和のとれたまちづくりを進めるとともに地域特性の再発見や郷土意識の共有を図り、一つのまちとしての一体感の醸成、確保に努めます。

※11 対等な関係のもとで協力して事にあたること。

※12 住民と行政とのパートナーシップのもとで、それぞれの役割を担いながらまちづくりを進めていくこと。

※13 大量生産・消費・破棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会

第2節 町の将来像と基本目標

1 将来像

「人と大地が躍動し みんなで築く ふれあいの郷土^{さと}」

時代の変遷により、人々の価値観も様変わりしてきています。まちづくりにおいても、時代の潮流を的確に捉え、多様化している住民ニーズに応えるものでなければなりません。

このため、協働、連携、交流を通して、皆で助け合うとともに地域の歴史・文化などを大切に、生き生きとした日々の営みを続けることができるまちづくりを目指して、第5期幕別町総合計画における将来像を「人と大地が躍動し みんなで築く ふれあいの郷土」と決めました。

2 基本目標

(1) ともに考えともに創る活力あるまちづくり

自らの責任と判断でまちづくりを進める地方分権の時代においては、地域コミュニティの推進とともに住民と行政の協働体制の確立や住民、各種団体の自主的なまちづくり活動が一層求められています。

これからのまちづくりには、住民参加は欠かせないものであり、住民一人ひとりが、まちづくり活動に積極的に参加し、住民と行政がともに考え、ともに行動するまちづくりを進めます。

また、住民の連帯意識や地域の一体感醸成のため、ふれあいや交流機会の充実とともに国内交流や国際交流を推進します。

さらに、住民にわかりやすい行政の展開や健全で効率的、効果的な行財政運営を進めるとともに活気あるまちづくりのための定住の促進や情報基盤の整備を図ります。

(2) 農業を核に競争力のある産業のまちづくり

産業が生き生きと躍動する中から、雇用の場が生まれ、地域に活力をもたらします。地域の持続的な発展の基盤となる産業の活性化を図るためには、国際競争や産地間競争に対抗しうる時代の変化に対応した振興策に取り組む必要があります。

本町は、豊かな自然に恵まれ、畑作と酪農・肉用牛を中心に国内でも有数の農業地帯を形成しています。

地域の基幹産業として競争力をさらに高めていくため、地産地消や地域ブランド^{※14}の確立に向けた取組などを進め、安全・安心を基本とした農業の振興を図るとともに農業を核に産業間の連携を強め、地域全体の産業の活性化を図ります。

※14 他と区別・差別化することを意図して付与する商品や農作物などの名称、シンボル、デザインなど。

また、林業においては、地球の温暖化防止など森林の持つ多面性機能を発揮していくため、多様な森林づくりを進めるとともに森林資源の循環利用を促進します。

商業においては、地域の特性を生かし、消費者ニーズに応えられる地域商業の形成を推進し、工業においては、既存企業の育成を促進するとともに企業誘致や雇用の場の創出を図ります。

観光においては、地域資源を活用するとともに地域性あふれる観光地づくりを進めます。

(3) 笑顔ゆきかう健康とやすらぎのあるまちづくり

少子高齢化の進展とともに女性の社会進出が増加しており、子育ての環境づくりやだれもが健康で安心して暮らしていける地域づくりが求められています。

このため、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進など、子育て支援体制の充実を図ります。

また、高齢者や障がい者などが生きがいを持ち健やかに暮らすことができるよう、関係機関との連携やボランティア活動の支援などを通じて、地域でお互いが助け合う仕組みを構築するとともに多様なサービスの提供に努めます。

さらに、予防医療、健康づくりの推進や確かな社会保障の確立とともに消防、救急、防災、防犯など住民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(4) 文化の香る心豊かな学びのまちづくり

人々の学習活動への関心とその学習成果を生かした地域活動への参加意欲の高まりに伴い、生涯学習の機会の増大や環境づくりが求められています。

このため、多種多様な学習活動ができる総合的な環境づくりとともに生きがいを持って豊かな生活を送れる地域社会づくりを進めます。

また、これからの社会を担う子供たち一人ひとりが、生きる力を身につけられるよう、学校と家庭および地域が連携し、人間性や自主性を高めることができる教育環境づくりに努めます。

さらに、地域の歴史や文化・伝統の保存・伝承に努めるとともに新たな文化の創造、スポーツ・レクリエーション活動など、住民の自主的な活動を支援します。

(5) 自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり

北海道や本町の恵まれた自然は、人々にやすらぎとうるおいを与える地域の貴重な財産であり、次の世代に継承していくことが求められています。

このため、自然環境と調和した地域社会の形成を目指し、ごみ処理対策をはじめ、省エネルギー、新エネルギーの普及とリサイクルの推進などによる循環型社会への展開を図り、一人ひとりの住民が快適に生活できるまちづくりを進めます。

また、道路網などの都市基盤については、整備充実と適正な管理を図り、自然環境の保全に配慮した土地利用を進め、豊かでゆとりある生活の実現を図ります。

第3節 主要指標

1 人口と世帯

国勢調査によると、平成7年の本町の人口（幕別町、旧忠類村の合計）は、24,240人で、平成17年では26,868人となりました。この10年間で2,628人（10.8%）の増加となっています。

しかし、最近の住民基本台帳での推移を見ると、増減を繰り返しながら横ばい、あるいは微減の動きを見せています。

年齢別人口は、年少人口（0～14歳）が減少傾向、生産年齢人口（15～64歳）は横ばい傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、特に、高齢化率では平成17年国勢調査時点で22.6%となり、全国平均（20.1%）、全道平均（21.4%）を上回り、急速に高齢化が進んでいます。

自然動態は、出生数は年間200人台を維持しているものの、近年の少子化傾向を反映し出生数は減少傾向にあります。また、死亡数は、徐々に増加の傾向にあり、総体として、自然減の傾向にあります。

このようなことから、本町が持つ特性を最大限に生かしたまちづくりを推進するとともにさまざまな定住対策などにより定住人口の拡大を目指し、目標年次である平成29年（2017年）の人口を28,000人と想定します。

また、世帯数は、平成7年国勢調査では、8,146世帯で、平成17年国勢調査では10,126世帯となり、この10年間で1,980世帯（24.3%）の増加となっています。世帯あたりの人員も2.98人から2.65人と減少傾向にあり、核家族化傾向はさらに進むものと考えます。

このようなことから、目標年次である平成29年の世帯数を、11,200世帯と想定します。

（国勢調査）

区 分	基準年度 （平成 17 年）	目標年次 （平成 29 年）	増減比 （H17/H29）
総人口	26,868 人	28,000 人	4.21%
年少人口（構成比）	4,086 人 （15.2%）	3,530 人 （12.6%）	△13.61%
生産年齢人口（構成比）	16,713 人 （62.2%）	15,460 人 （55.2%）	△7.50%
老年人口（構成比）	6,069 人 （22.6%）	9,010 人 （32.2%）	48.49%
世帯数	10,126 世帯	11,200 世帯	10.61%
1 世帯あたり人員	2.65 人	2.50 人	△5.66%

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）。

【後期見直し時における現状】

国勢調査によると、平成17年の本町の人口（幕別町、旧忠類村の合計）は、26,868人で、平成22年では26,547人となりました。この5年間で321人（1.2%）の減少となっています。

しかし、最近の住民基本台帳での推移を見ると、平成25年1月末現在27,651人で、平成22年11月から前年同月比27か月連続（平成25年1月末現在）で増加しています。

年齢別人口は、年少人口（0～14歳）が減少傾向、生産年齢人口（15～64歳）は横ばい傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、特に、高齢化率では平成22年国勢調査時点で25.9%となり、全国平均（23.0%）、全道平均（24.7%）を上回り、急速に高齢化が進んでいます。

自然動態は、出生数は年間200人程度で推移しているものの、近年の少子化傾向を反映し出生数は減少傾向にあります。また、社会動態で転出者より転入者が上回ることから、総体として、人口増加傾向にあります。

このようなことから、本町が持つ特性を最大限に生かしたまちづくりを推進するとともにさまざまな定住対策に加え、札内市街地区（札内桂町西地区団地、札内桂町東地区団地、札内桜町、札内暁町）で宅地造成が行われていることから定住人口の拡大を目指し、目標年次である平成29年（2017年）の人口は28,000人で見直ししないものとします。

また、世帯数は、平成12年国勢調査では、9,342世帯で、平成22年国勢調査では10,359世帯となり、この10年間で1,017世帯（10.9%）の増加となっています。世帯あたりの人員も2.79人から2.56人と減少傾向にあり、核家族化傾向はさらに進むものと考えます。

(国勢調査)

区 分	平成17年 国勢調査	平成22年 国勢調査	増減比 (H17/H22)
総人口	26,868人	26,547人	△321人 △1.19%
年少人口（構成比）	4,086人 (15.2%)	3,731人 (14.0%)	△355人 △8.69%
生産年齢人口（構成比）	16,713人 (62.2%)	15,945人 (60.1%)	△768人 △4.60%
老年人口（構成比）	6,069人 (22.6%)	6,867人 (25.9%)	798人 13.15%
不詳分	0人 (0.0%)	4人 (0.0%)	4人 (0.0%)
世帯数	10,126世帯	10,359世帯	233世帯 2.30%
1世帯あたり人員	2.65人	2.56人	△0.09人 △3.40%

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）。

2 就業構造

平成29年における就業者数は13,040人（総人口の46.6%）と推計します。

本町の基幹産業である第1次産業は、経営体質改善や後継者対策、新規就農斡旋などの施策を継続することで、減少率がこれまでよりは鈍化するものの、農業後継者を確保できない高齢者世帯などの離農が要因で、全体的には減少するものと見込みました。

なお、第2次産業は微減、第3次産業は卸・小売業を中心に微増するものと推計しています。

区 分	基準年度 (平成17年)	目標年次 (平成29年)	増減比 (H17/H29)
就業者数	13,403人	13,040人	△2.71%
就業率	49.9%	46.6%	
第1次産業（構成比）	2,408人 (18.0%)	2,170人 (16.6%)	△9.88%
第2次産業（構成比）	2,609人 (19.5%)	2,490人 (19.1%)	△4.56%
第3次産業（構成比）	8,215人 (61.3%)	8,380人 (64.3%)	2.01%

※平成17年には分類不詳分（171人）があるため、就業者数と産業分類別人口の合計とは一致しません。

【後期見直し時における現状】

区 分	平成17年 国勢調査	平成22年 国勢調査	増減比 (H17/H22)
就業者数	13,403人	13,077人	△326人 △2.43%
就業率	49.9%	49.3%	
第1次産業（構成比）	2,408人 (18.0%)	2,288人 (17.5%)	△120人 △4.98%
第2次産業（構成比）	2,609人 (19.5%)	2,342人 (17.9%)	△267人 △10.23%
第3次産業（構成比）	8,215人 (61.3%)	8,012人 (61.3%)	△203人 △2.47%
分類不詳分	171人 (1.2%)	435人 (3.3%)	264人 154.4%

第4節 土地利用の方向

土地は、町民が生活する上で、あるいは、産業活動を行う場合においても基盤となるものであり、町の将来像を実現するためには、計画的で適正な土地利用を図ることが重要です。

このため、土地利用関連法令に基づく諸制度を的確に運用するとともに地域の特性を生かすことを基本とし、札内地区については、外延的開発^{※15}を図るとともに幕別・忠類両市街地区については、ゆとりある生活を送ることができる土地利用を図ります。

【後期見直し】

土地は、町民が生活するうえで、あるいは、産業活動を行う場合においても基盤となるものであり、町の将来像を実現するためには、計画的で適正な土地利用を図ることが重要です。

このため、土地利用関連法令に基づく諸制度を的確に運用するとともに地域の特性を生かすことを基本とし、札内地区については、既成市街地に存在する低・未利用地の利活用を図るとともに幕別・忠類両市街地区については、ゆとりある生活を送ることができる土地利用を図ります。

第5節 地域別整備方針

合併に伴って、均衡ある発展と一体感の醸成を図るためには、それぞれの地域における歴史・文化はもとより特性を生かした地域らしさを高めていくことが新町の発展につながっていくものと考えます。

このことから、次のような地域別整備方針を定めます。

1 幕別地域の整備方針

基幹産業である農業の振興を一層促進するとともに景観や保水機能などを維持するために、山林、農地および緑地の保全を図るとともに安全でゆとりある生活環境の形成を図ります。

また、札内地区においては、土地需要への対応として、環境との調和に配慮しながら市街地の外延的な開発に取り組みます。

【後期見直し】

基幹産業である農業の振興を一層促進するとともに景観や保水機能などを維持するために、山林、農地および緑地の保全を図るとともに安全でゆとりある生活環境の形成を図ります。

また、札内地区においては、土地需要への対応として、環境との調和に配慮しながら既存市街地に存在する低・未利用地の利活用を図ります。

2 忠類地域の整備方針

酪農を中心とした農業振興、道の駅周辺の観光振興による交流人口の拡大と、これらの融合に取り組むほか、移住希望者に対するアプローチ^{※16}など定住促進および雇用の場の確保を図ります。

また、合併に伴う住民の不安の解消を図るため、関係団体との連携を通じて、一人ひとりの顔が見え、安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

※15 市街化区域周辺に隣接する市街化調整区域を開発（市街化）すること。

※16 接近すること。手がかり。手段。

第6節 総合計画の体系

まちづくり
の基本姿勢

将来像

施策の大綱

